

多文化共生社会の実現を目指して

# アムプラザ AMU PLAZA

Association for Multicultural community building of Ueda

## をご利用ください

市内在住の外国籍市民は3,836名(令和4年6月1日現在)。そのうち永住・定住している方は約5~6割。出身国はおよそ60か国。それぞれが異なる文化背景を持ち暮らしています。AMUではいろいろな文化を持つ市民をつなぐ懸け橋として活動しています。

### AMU(上田市多文化共生推進協会)とは?

市内在住の外国籍の方を中心に、さまざまな民族との交流活動、異文化への関心や理解を広げる活動、また日本語教育サポートなどの学習支援を行っている活動団体です。

2010年に市民・行政・団体・企業間の連携調整を図る中間支援的な組織として設立し、今年で12年目を迎えます。令和4年5月現在の会員数は行政・団体・企業・地域グループなど合計44団体と個人会員114名です。



安藤健二さん(AMU会長)

「日本語をゼロから学べます」

外国籍市民の中には、日本に来て仕事や育児などに追われ、日本語を学ぶ時間がないまま今に至る方も少なくありません。AMUでは日本語をゼロから学べる場があります。



大井鈴子さん(AMUコーディネーター)

「多文化共生の懸け橋になりませんか」

「外国籍市民を支援したい」「外国人と交流したい」方や団体を募集しています。詳細は、お問い合わせください。



令和3年7月、AMUの事務所を上田市ふれあい福祉センター内から上田市役所前に移転しました。

- ▶名称：AMU PLAZA
- ▶所在地：大手2-4-4(市役所本庁舎の道向かい)
- ▶設備：AMU事務所、会議スペース(20名収容可能)

詳細はAMUホームページをご覧ください。



## AMU PLAZAで、日本語を学びませんか にほんご アムアム

《要予約：固まで電話またはメールで申し込みください》

グループワークや交流がメインです。主にマンツーマンで学びます。

▶日曜 10:00~16:00

▶月曜 10:00~11:30



※日本に来たばかりで、ひらがなから学び始める方は別途学習時間を設けています。詳しくはお問い合わせください。



西川衣里子さん(日本語コーディネーター)

「ゼロから日本語を学びたい」「仕事につなげるため会話に慣れたい」「日本人と話したい」など、興味のある方はぜひお立ち寄りください。

### 利用者の声

出身：中国  
オウグン  
名前：王 軍さん



2年前に上田に来ました。昨年の冬頃から「にほんご アムアム」を利用しています。先生(コーディネーター)と日本語で会話ができ、話すのが楽しいです。また、日頃のことを日本語で日記に書いています。先生たちは生活のことや知らないことなど、いろいろなことを優しく教えてください。

☎ 上田市多文化共生推進協会(AMU) ☎25・2631(平日 8:30~17:15、日曜日 10:00~16:00)

✉ ueda\_tabunka@po15.ueda.ne.jp

(人権男女共生課)

## 8月5日から「電子図書館」がスタートします



愛称は「デジとしよ信州」

~市町村と県による協働電子図書館~

### 電子図書館ってなに?

スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、電子図書館サイトから本を読むことができるサービスです。

### 「市町村と県による協働電子図書館」とは

県内の公共図書館や公民館図書室が協力し、設置・運営するサービスです。県民がいつでも、どこからでも、電子書籍(コンテンツ)を借りられる環境づくりを目指しています。

### 利用できる方(次の2つに該当する方)

- 市内在住の方や県外から市内に通勤・通学している方
  - エコール(上田地域図書館情報ネットワーク)の図書カードを持っている方
- ▶ エコール図書カードは、市内の図書館で作ることができます。(住所・氏名・生年月日が確認できるものを持参。新規発行は無料、再発行は300円)



### 電子図書館の利用方法

## 7月16日(土)から利用登録の受付がスタート

利用するご本人が図書館・図書室で利用申込書をご提出ください。利用者IDとパスワードが発行されます。※利用者IDなどの発行は1人につき1つです。

### 申込ができる市内の図書館・図書室

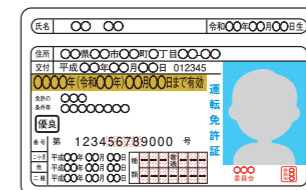
上田図書館、上田創造館分室、上田情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館、武石公民館図書室

#### 持ち物

エコール図書カード



住所・氏名・生年月日が確認できるもの(例:運転免許証や保険証)



※有効期限内のものをお持ちください

#### 注意事項

上田市で利用登録をした後に、居住市町村が変わったり、県外の方で通勤通学先市町村が変わった場合、登録した市内の図書館・図書室でお手続きください。

## 8月5日(金) 9:00から電子図書館が利用できます

お持ちのスマートフォンなどで、上田図書館などのホームページにある電子図書館サイトから、利用者IDと初期パスワードを入力することで利用できます。

利用料金 無料 ※データ通信料などは利用者負担 貸出数 1人2点まで

貸出期間 7日間(貸出期間を過ぎると自動で返却)

貸出延長 他の利用者の予約がない場合、貸出期間内に手続きすると7日間の延長が1回できます。

本の予約 貸出中の図書に対し2点まで

(予約の本や資料が貸出可能になったことをメールで受け取ることができます。取置期間は、貸出可能日から7日間)



電子図書館サイト

☎ 上田図書館 ☎22・0880